

福 招



富士見町町内会 新年イベント

～ 節分豆まき ～

2026年2月1日(日) 午前10時～12時
ふじみ児童遊園(通称:「タイヤ公園」)にて
恒例の新年行事「豆まき」の他、学童向けのゲームや
甘酒・御神酒・豚汁のお振舞を予定しております。

※ 雨天の場合は町内会館でささやかにお振舞となります。



山崎

スポーツを楽しもう!!



スポーツフェスタ



2026 年

2 月 14 日(土)

10:00~12:00

山崎小学校体育館

参加費無料

入場制限なし

どなたでも参加 OK

主催：山崎地区スポーツ振興会

※ カローリング

※ ボッチャ

※ スポーツチャンバラ

※ モルック他

子供からシニアまで

一緒にプレーできる

上履き持参してね!!



第35回 健康ウォーク

歩け鎌倉 2026



鎌倉市健康づくり
キャラクター
ささりん

2026年2月22日(日) 開催

受付 8:30～9:00

- 対象：市内在住・在勤・在学者
(小学3年生以下は保護者同伴)
- 参加費：無料 (完歩賞あります)
- 参加方法：当日、鎌倉市役所玄関前にて受付
(先着200名様)
9:00 開会式
9:20 出発
12:30 最終班到着予定

コース(予定)：約10Km

鎌倉市役所(スタート)～由比ガ浜

～源氏山公園(休憩・トイレ)～鎌倉中央公園(休憩・トイレ)

～鎌倉武道館(ゴール)現地解散

■ ご参加の皆様にお願ひ：

- ・飲み物は各自ご持参ください
- ・歩きやすい靴・服装でご参加ください
- ・リュック等を使うなどし、手には荷物を持たないでください
- ・ベビーカー、動物同行での参加はご遠慮ください
- ・雨天中止とします

なお、開催の有無は、鎌倉市の公式X(旧Twitter)アカウント
「【鎌倉市】インフォメーション」@kamakura_koho をご確認ください
(当日朝7時に更新予定)

- ・体調のすぐれない方は参加をご遠慮くださいますようお願いいたします

* 事故・お怪我については、応急処置は致しますが、その後の責任は負いかねますので、
あらかじめご了承ください

* スタッフが記録の撮影を行います。鎌倉市広報(HPやチラシなど)に使用させていただく場合が
ありますので、ご了承ください



鎌倉市公式X(旧Twitter)
アカウント
【鎌倉市】インフォメーション

主 催：鎌倉市・鎌倉市スポーツ推進委員連絡協議会

お問い合わせ：鎌倉市健康福祉部スポーツ課 鎌倉市山崎 616-6 (鎌倉武道館内) TEL43-3419

神奈川県
大船警察署
0467(46)0110

だい

神奈川県警察
採用案内



謹賀新年



明けましておめでとうございます。
今年もよろしくお願いいたします。今年、60年に一度の丙午(ひのえうま)の年を迎えました。丙は、力強いエネルギーで道を開く事を示すそうです。
台交番勤務員一同は、この年にあやかり、力強く地域の治安維持に精進する意気込みであります。加えて、本年も皆様のご協力を頂けましたら幸いです。



110番は緊急電話です。



110番は、事件・事故等を警察へ通報する緊急通報手段です。
急を要さない相談や各種電話番号の照会等は、警察総合相談電話や最寄りの警察署へ、お問い合わせください。

警察総合相談電話

電話番号
045-664-9110
短縮ダイヤル #9110



110番通報6つのポイント



- ①何がありましたか？(事件名)
- ②いつですか(発生時間)
- ③どこですか？(発生場所)
- ④犯人の使った車、人相は？(逃走手段等)



- ⑤今どうなってますか？(状況)
 - ⑥あなたのお名前を教えてください。
- 住所や目標物の確認を忘れずに！

SNS型投資詐欺に要注意！

インターネット上の広告やSNS等で投資を勧めて、お金を振り込ませ、利益が出ているように見せかけて、架空の投資を継続させるなどしながら、投資金や手数料名目でお金をだまし取るSNS型投資詐欺が増えています。



☆☆☆☆☆だまされないため☆☆☆☆☆

- 投資内容は、よく確認し、分からない場合は取引しないこと
- 絶対儲かる投資話をされたら、信用しないこと
- 「いますぐ」「先着〇名」の文言に注意すること
- 金融庁に登録している業者か確認すること



ホームページ



X(旧ツイッター)



大船警察署ホームページ・X(旧ツイッター)はこちらから



スマートフォンの「カメラ機能」を立ち上げて、こちらの二次元コードを読み取ると御覧になれます。

アクティブ交番開設予定表（令和 8 年 1 月）

大 船 警 察 署

日	曜日	午 前		午 後	
		交 番 開 設 時 間	交 番 開 設 場 所	交 番 開 設 時 間	交 番 開 設 場 所
1	木				
2	金				
3	土				
4	日				
5	月	7:30 ~ 9:30	臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 16:00	建長寺（駐車場）
6	火	7:30 ~ 9:30	臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 16:00	建長寺（駐車場）
7	水	7:30 ~ 9:30	臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 16:00	建長寺（駐車場）
8	木	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	山崎小学校 円覚寺（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	北鎌倉女子学園中学校高等学校 建長寺（駐車場）
9	金	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	北鎌倉女子学園中学校高等学校 円覚寺（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	山崎小学校 建長寺（駐車場）
10	土				
11	日				
12	月	7:00 ~ 9:00	臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 16:00	臥龍庵（駐車場）
13	火	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	北鎌倉女子学園中学校高等学校 円覚寺（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	山崎小学校 臥龍庵（駐車場）
14	水	7:30 ~ 9:30	臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	北鎌倉女子学園中学校高等学校 建長寺（駐車場）
15	木	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	山崎小学校 臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	山崎小学校 建長寺（駐車場）
16	金	7:30 ~ 9:30	臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	北鎌倉女子学園中学校高等学校 建長寺（駐車場）
17	土				
18	日				
19	月	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	北鎌倉女子学園中学校高等学校 臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	山崎小学校 建長寺（駐車場）
20	火	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	山崎小学校 円覚寺（駐車場）	14:00 ~ 16:00	建長寺（駐車場）
21	水	7:30 ~ 9:30	臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	北鎌倉女子学園中学校高等学校 建長寺（駐車場）
22	木	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	北鎌倉女子学園中学校高等学校 円覚寺（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	山崎小学校 臥龍庵（駐車場）
23	金	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	山崎小学校 円覚寺（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	臥龍庵（駐車場） 北鎌倉女子学園中学校高等学校
24	土				
25	日				
26	月	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	山崎小学校 臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 16:00	建長寺（駐車場）
27	火	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	北鎌倉女子学園中学校高等学校 円覚寺（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	山崎小学校 建長寺（駐車場）
28	水	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	山崎小学校 円覚寺（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	北鎌倉女子学園中学校高等学校 建長寺（駐車場）
29	木	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	北鎌倉女子学園中学校高等学校 臥龍庵（駐車場）	14:00 ~ 16:00	建長寺（駐車場）
30	金	7:30 ~ 8:30 8:40 ~ 9:40	山崎小学校 円覚寺（駐車場）	14:00 ~ 15:00 15:10 ~ 16:10	臥龍庵（駐車場） 北鎌倉女子学園中学校高等学校
31	土				

備考 事件・事故の発生や気象条件、車両の点検・整備等により変更になる場合がありますので、詳細は下記にお問い合わせください。

【窓口】 大船警察署地域課 電話番号0467(46) 0110（代表）

あなたの財産を守る「3かけ」

鍵かけ

声かけ

心がけ

年末年始は帰省や旅行などで家を留守にすることがありますが、大切な財産を守るため、お出かけに前に「3かけ」を実施して安全で安心な年末年始をお過ごしください。

具体例

1	鍵かけ	・玄関や窓をしっかりと施錠する。 ・トイレや浴室の小窓も忘れずに施錠する。 ・補助錠を取り付け、二重に施錠する。
2	声かけ	・普段から地域の人々とあいさつを行う。 ・近所の人に留守にすることを伝えておく。 ・不在中の確認をしてもらうよう身近な親族にお願いする。
3	心がけ	・窓ガラスに防犯フィルムを貼る。 ・家の周りの見通しをよくし、足場になるものを置かない。 ・郵便受けに新聞や郵便がたまらない対策をしておく。 ・自宅に多額の現金を保管しない。

【窃盗に関するお知らせ】

大船地域 町名別窃盗犯件数（令和7年1～9月）

種別	地域	山ノ内	台	小袋谷	大船	岩瀬	今泉	今泉台	高野	合計
侵入盗		2	0	1	3	0	1	3	0	10
前年比		+2	-4	+1	±0	±0	+1	+2	±0	+2
乗物盗		0	4	3	37	6	0	0	0	50
前年比		±0	-2	+1	+8	+2	-1	±0	±0	+8
ひったくり		0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年比		±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0
車上ねらい		0	1	0	1	0	0	0	0	2
前年比		±0	+1	±0	+1	±0	-1	±0	±0	+1
その他		16	1	1	71	4	2	1	1	97
前年比		+15	-1	-1	-2	+3	+2	+1	+1	+18
合計		18	6	5	112	10	3	4	1	159
前年比		+17	-6	+1	+7	+5	+1	+3	+1	+29

※この刑法犯認知件数は、大船警察署から提供された情報です。

発行元 地域のつながり課安全安心担当 ☎23-3000（内線2954）

令和7年度
第2号(第45号)

令和8年
1月1日発行

きしろの木



地域包括支援センターきしろだより



発行

地域包括支援センターきしろ
〒247-0056
鎌倉市大船1273-1(みちテラス内)
☎0467-42-7503
hokatsu@kishiro.or.jp

地域包括支援センターとは、市の委託を受け、地域のあらゆる相談を受け付け、必要な情報提供やサポートにつなぐなど、対応をする機関です。暮らしやすい地域づくりも担っています。ご相談は無料です。

担当地域：台(1丁目以外)、小袋谷、高野、山ノ内、大船(1～6丁目以外)

今年もよろしくお願いします

令和7年は皆様にとってどんな一年だったでしょうか。夏は記録的な高温が続き、秋はクマによる被害が過去最多となるなど、自然との関りを考えさせられる一年でもあったと思います。

令和8年はどのような年になるのでしょうか。地域包括支援センターきしろは、令和8年も健康・医療・福祉など様々な面から地域の皆さんを総合的に支援していきます。



令和7年度 家族介護教室開催

去る11月29日、きらら大船にて講師に株式会社OAGウェルビーR代表取締役の黒澤史津乃先生をお招きしました。

年をとっても元気でいると気づきにくいことですが、ご家族がいらっしゃらない場合、介護保険サービスだけでは解決できないことが多々あります。

サービスのための契約を行うことも誰に頼めばよいか悩むこともあります。病気や認知症により正常な判断が難しくなった時、ご本人にとって大切な意思決定はどうなるでしょう。

自分が主役の意思決定を誰に託すか、もう決めていますか？誰もがケアを受ける当事者になりうるのです。大事な方が、

どんな医療・介護を希望するかわかりますか？

自分事として備えが必要だと分かりました。



今後のリフレッシュサロンの予定

3月に、開催予定です！！

詳細決まり次第、掲示などでお知らせいたします。

ウォーキングサッカー開催

11月1日、開放感満載のゴールドクレストスタジアム鎌倉でウォーキングサッカーを開催しました。

ウォーキングサッカーとは、走ってはいけない、接触もなしのサッカーです。激しいプレーがなく歩いてプレーするので、運動経験のない方でも、高齢者でも、障害あっても誰でも参加できるすばらしいスポーツなのです。

当日は4歳のお子さんがいる親子連れや70代の高齢者、障害のある方などが4チームに分かれ、総当たり戦で試合を楽しみました。参加者はみんな歩数計をつけて試合を行います。ゴールを決めて点数が入るのはもちろんですが、試合中に歩いた歩数で上乗せの点数があるため、最後の最後まで勝敗は分からないのがウォーキングサッカーの面白いところでもあります。

来年も開催を予定しています。皆さんもぜひご参加ください。



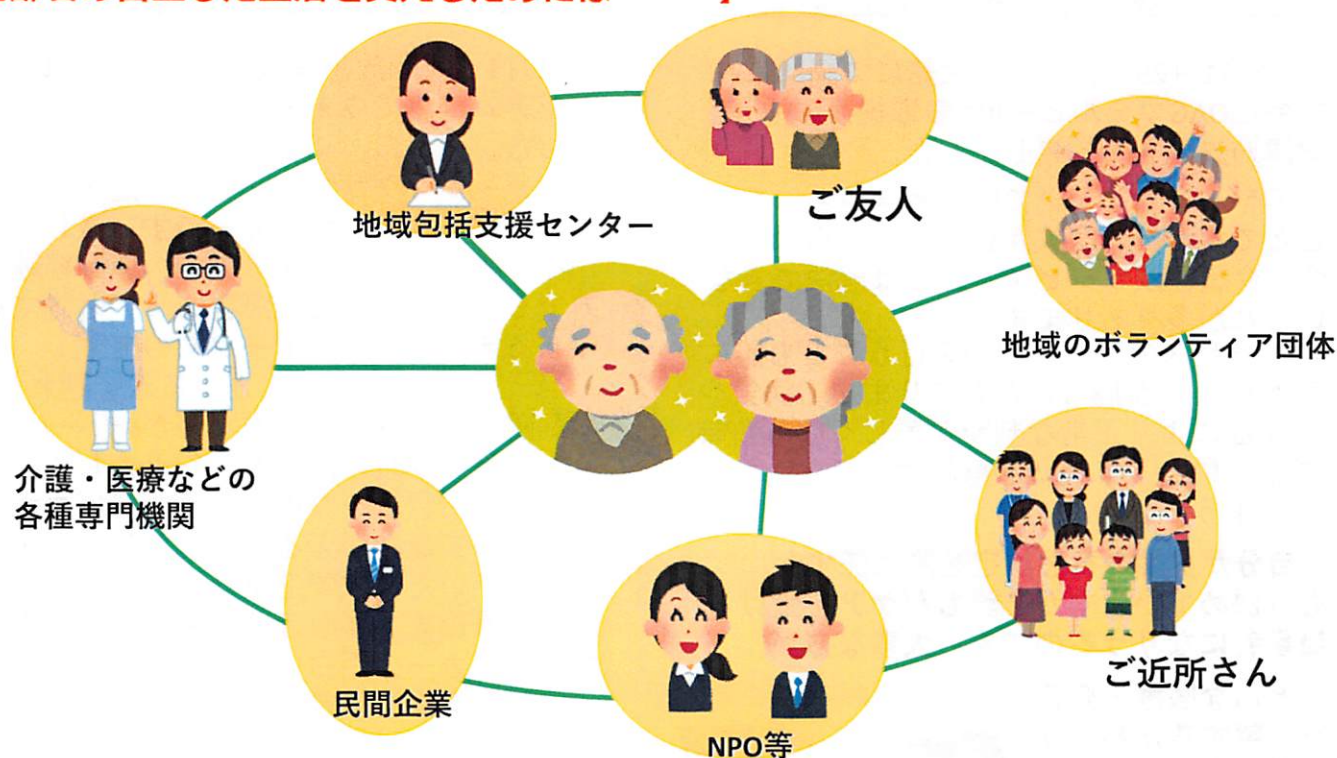
自分らしく地域で暮らし続けるための「総合事業」

2025年以降、現役世代が減少し医療・介護専門職の確保が困難となる一方、85才以上の高齢者は増加していきます。こうした中、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者の多様な主体を含めた地域の力を組み合わせるといった視点が必要とされています。

総合事業（介護保険法では、「介護予防・日常生活支援総合事業」として定められています。）は、介護保険制度における市町村の事業です。市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、介護や生活支援を必要とする方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。

鎌倉市では平成29年4月から実施している事業で、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を送るために、市が中心となって地域の支え合いの体制づくりを進める事業です。

【高齢者の自立した生活を支えるためには・・・】



高齢者の自立した生活を支えるためには、介護保険サービスなどの専門職によるサービスだけでなく、「**多様な主体による**」重層的な生活支援、介護予防、社会参加の機会（地域とのつながり）があることが重要です。

「多様な主体」にはどんなところがあるのか、どのようなことをしているのか、また、「多様な主体」として地域で活動したい、などありましたら、ぜひ、きしろまでお問い合わせ下さい。

お問い合わせ **0467-42-7503**

地域包括支援センターきしろでは地域で活動しているサロンやセミナーを紹介しています。
ご興味のある方がいらっしゃいましたら、いつでもお気軽にお問い合わせ下さい。

令和 8 年(2026年) 4 月から 鎌倉市内すべての地区で 燃やすごみの戸別収集が はじまります!!

燃やすごみ戸別収集の実施に伴う出し方などの変更点をご案内します

	戸別収集前	戸別収集後	変更の有無
分け方（分別）	生ごみ等	→ 生ごみ等	変更 なし
出し方	指定収集袋	→ 指定収集袋	
収集回数	週 2 回	→ 週 2 回	
ごみ出しできる量	5 袋まで	→ 5 袋まで	
ごみ出し時間	朝 8 時 3 0 分まで	→ 朝 8 時 3 0 分まで	
収集曜日	※地区により変更あり 変更のある地区は裏面をご確認ください。		変更 あり

収集時間は、
8 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分が目安です。
必ず、朝 8 時 3 0 分までにお出してください。



開始予定時間



終了予定時間



詳細は市のホームページを

お問い合わせ：鎌倉市環境部ごみ減量対策課戸別収集担当(鎌倉市笛田1-11-34)
電話 0467-40-5542 メール kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp
令和 7 年(2025年)12月発行

令和8年4月から

ごみの収集曜日が変更になる地区があります

収集効率の向上と経費の抑制のため、
そして燃やすごみと他品目の排出日が重複しないように、収集曜日を変更します。

地区別収集カレンダー（変更した地区のみ記載）

は収集日を変更する品目

地区	月	火	水	木	金
長谷 極楽寺 坂ノ下	紙類・布類		ペットボトル	カン・ビン	
	植木剪定材	燃やすごみ	(1回目)燃えないごみ	容器包装プラ	燃やすごみ
			(3回目)製品プラ		
稲村ガ崎 七里ガ浜東	紙類・布類		ペットボトル	カン・ビン	
	容器包装プラ	燃やすごみ	(1回目)燃えないごみ	植木剪定材	燃やすごみ
			(3回目)製品プラ		
梶原一丁目～五丁目 寺分一丁目～三丁目 山崎(うぐいす山)		植木剪定材	ペットボトル		紙類・布類
	燃やすごみ	容器包装プラ	(4回目)燃えないごみ	燃やすごみ	カン・ビン
			(2回目)製品プラ		
梶原(未表示地区) 寺分(未表示地区)		植木剪定材	ペットボトル		紙類・布類
	燃やすごみ	容器包装プラ	(4回目)燃えないごみ	燃やすごみ	カン・ビン
			(2回目)製品プラ		
小袋谷	燃やすごみ	植木剪定材	紙類・布類	燃やすごみ	カン・ビン
		容器包装プラ	ペットボトル		(3回目)燃えないごみ
					(1回目)製品プラ
台(未表示地区)	紙類・布類		カン・ビン	植木剪定材	
	容器包装プラ	燃やすごみ	ペットボトル	(4回目)燃えないごみ	燃やすごみ
				(2回目)製品プラ	
岡本	カン・ビン		紙類・布類	容器包装プラ	
	植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル	(1回目)燃えないごみ	燃やすごみ
				(4回目)製品プラ	
植木	カン・ビン		紙類・布類	容器包装プラ	
	植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル	(2回目)燃えないごみ	燃やすごみ
				(4回目)製品プラ	
玉縄 城廻 関谷	カン・ビン		紙類・布類	容器包装プラ	
	植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル	(3回目)燃えないごみ	燃やすごみ
				(1回目)製品プラ	

※（ ）の●回目とは、その月の●回目の曜日のことです

戸別収集説明会

戸別収集について説明会を開催します。
事前の申込は不要です。当日開始時間までに直接会場へお越しください。

日時	開始	会場
令和8年1月17日(土)	10時(開場9時30分)	腰越学習センター 地下1階第4集会室
令和8年1月17日(土)	14時30分(開場14時)	深沢学習センター 3階第6集会室
令和8年1月18日(日)	10時(開場9時30分)	玉縄学習センター 3階第4集会室

自治会・町内会単位での説明会のお申込みを受け付けています。
実施をご希望の団体は、戸別収集担当までご連絡ください。

戸別収集の実施について

Q1. 排出場所の事前確認は、いつ頃実施する予定か。

A1. 事前確認はすでに開始しています。地域ごとの具体的な実施予定は、戸別収集担当にお問い合わせください。

Q2. 8時30分から15時30分が戸別収集の収集時間とのことだが、8時30分以降に出したごみも電話をすれば、回収してもらえるのか。また、8時30分以降に出したごみの回収を依頼してくる人もいるのではないか。

A2. 8時30分以降に出したごみの回収はしません。必ず時間前に排出いただくようお願いいたします。

なお、先行地区では、開始当初に約50件の取り残しがありましたが、現在は、ほとんど取り残しはない状況です。取り残しが発生した場合は、戸別担当まで連絡ください。

Q3. クリーンステーション看板の内容変更は、市が行ってくれるのか。

また、実施時期はいつ頃になるのか。

A3. クリーンステーション看板の内容変更は、市で対応します。令和8年2～3月頃に行う予定です。

Q4. 収集曜日の変更について、クリーンステーションの看板修正のみでは気づかない方がいると思う。分かりやすい啓発チラシ等を張り出してもらいたい。

A4. クリーンステーション看板の修正とともに、戸別収集が開始する旨のお知らせ(A4サイズ)も掲示する予定です。

Q5. 集合住宅の全てに市は連絡をしているのか。また、戸建住宅と同じクリーンステーションを利用している集合住宅への連絡はどうすればよいのか。

A5. 専用のクリーンステーションを持たない集合住宅のオーナー又は管理会社に燃やすごみ専用の集積場所設置を市から依頼しています。既に専用のクリーンステーションをもつ集合住宅の排出方法に変更はありません。懸念事項があれば、戸別収集担当にご連絡ください。

Q6. 集合住宅に燃やすごみ専用の集積場所を設置した場合、他品目も同クリーンステーションとして利用できるか。

A6. 収集車両が入ることができるか等、具体的に個別で調整することとなります。戸別収集担当に相談ください。

Q7. 排出容器は、ネットも可能としているが、ネットはカラスの被害があるため、紹介しない方がよいのではないか。

A7. ネットにもスチールの棒で囲われたネットなど、様々なタイプがあります。どのような容器であっても動物対策は必ず行う必要がありますので、ネットに限らず、各家庭に合うものを検討ください。

Q8. 容器包装プラスチックの戸別収集を検討しているとのことだが、まずは有料袋で排出を求められる品目を戸別収集にした方がよいと思う。次は燃えないごみの戸別収集を検討してはどうか。

A8. ご意見として承ります。収集品目については、収集業者や搬入先等も考慮する必要があり、今後検討していきます。

Q9. クリーンステーションの継続利用について、周知はどのようにされているのか。また、その手続き方法を伺う。

A9. クリーンステーションの継続利用については、昨年の広報かまくら10月号、今年の広報かまくら11月号で周知したほか、各自治・町内会で行っている説明会等でも周知しています。

申請する際は、クリーンステーション利用者全員が署名した申請書を、書面または電子メールで提出ください。

なお、先行地区のクリーンステーションの継続利用は、全体のクリーンステーションの数に対して約2%となっています。

Q10. クリーンステーションの継続利用の手続きを行った後に、戸別収集に変更することは可能か。

A10. 準備に一定期間を要しますが、変更申請を再度提出いただければ、戸別収集に変更可能です。

Q11. クリーンステーションの継続利用について、町内会単位での申請は不可とあるが、誰が申請すればよいのか。

A11. クリーンステーション利用者のうち、代表者を決めて、申請書をご提出ください。

Q12. クリーンステーション継続利用に対して、補助金はあるのか。

A12. クリーンステーション継続利用に対する補助金は実施していません。

Q13. クリーンステーション継続利用を希望する住民が多い。費用も戸別収集にすることで、7000万円増加すると聞いているがいかがか。

A13. 燃やすごみ戸別収集の目的の一つとして、クリーンステーション維持管理の負担軽減があります。高齢化やライフスタイルの多様化などの社会環境の変化により、維持管理が難しいクリーンステーションが増えており、この課題を解決していく収集体制としてご理解ください。

また、燃やすごみをクリーンステーション収集から戸別収集に変更することで約3億円強の増額となりますが、指定収集袋の歳入を一部充当することや燃やすごみの減量に伴う処理料の削減などにより、経費を削減していきたいと考えています。今後もコンサルティングによる収集ルート等の最適化により、費用を抑制していきたいと考えています。

Q14. 市に各クリーンステーションの利用者のデータはあるか。

A14. クリーンステーションは住民の方々に利用者を決めていただいているため、市では把握していません。利用者全員がわからない場合、一部の方に清掃等の負担が偏っていることも想定され、戸別収集を勧めています。

Q15. クリーンステーションの利用がうまくいっているので、戸別収集は必要ないと思う。

A15. 問題がないと、利用者の全員が判断した場合は、継続利用の申請も可能です。

【意見】 戸別収集になったことにより、高齢者のごみ出し負担の軽減、安否確認にもつながり、また、ごみ出しに関する自己管理が高まったように感じる。

その他

Q1. 異なる曜日や分別ができていないごみがクリーンステーションに排出され困っている。また、観光客によるごみが捨てられることもある。どこに相談すればよいか。

A1. 環境センター又は戸別収集担当に、ご連絡ください。

Q2. クリーンステーションに、民泊のごみと思われるものが排出されて困っている。どうしたらよいか。

A2. 民泊のごみは事業系ごみとなります。疑いがある場合は、ごみ減量対策課事業系担当に連絡ください。